

## 桂高校体育施設

### 一般市民に開放

県教育委員会では、健康山梨を推進する施策の一環として、県立高校の体育施設を地元住民に開放し、利用してもらっておりますが、十二月初旬から桂高校も次の施設を市民に開放することになります。

利用団体は登録が必要です。

#### 開放体育施設の内容

#### 施設名とスポーツの種目

- (1)運動場（夜間照明付）——  
　　フットボール・サッカー  
(2)体育馆——バレー・ボール・バスケットボール

- ◎利用時間——午後7時30分～  
　　9時30分  
◎利用できる曜日——火曜日～  
　　土曜日

#### 問合先

。南都留教育事務所社会体育係（☎431511内線88）  
。市教育委員会社会体育係（☎451157）



## 学生アパートを

### お持ちの方へ

昭和六十一年度新入生の入居募集をされる方は、次によりお申し込み下さい。

期間 12月2日～61年1月

31日

## 初心者スケート教室

申込先 都留文科大学厚生課  
申込方法 厚生課に申込書

が用意しておりますので、空室数・男女別・部屋代等の入居条件を記入し、提出して下さい。

自然に親しみながら、強く健康的な心身をつくり、合わせて安全で正しいスケート技を学んでもらうために次に詳しくは、都留文科大学厚生課（☎434341内線217）にお尋ね下さい。

親子や友達同志などで参加

期 日 六十一年一月十日金  
（雨天の場合一月十一日㈯）

場 所 富士急ハイランド  
対象者 市内の五歳以上小学六年生までの方

※ただし二年生以下は保護者同伴で参加して下さい。

参加料 幼児 五五〇円  
小学生 九〇〇円  
大 人 一、五〇〇円

申込・問合先  
教育委員会社会教育課  
社会体育係（☎451157）  
(市民総合体育館内)

## 利子の非課税貯蓄の手続きが変わります

61年  
1月1日から

人確認書類の提示が必要になりました。

。本人確認書類とは、  
　　住民票の写し、印鑑証明書、  
　　保険証、年金手帳、運転免許証など所得税法上の証明書。

詳しくは、お近くの郵便局や金融機関等へお問い合わせ下さい。  
来年から、非課税貯蓄申告書を提出する際に、本人であることを確認するための「本

## つる子どもまつりを考えよう！

つる子どもまつり実行委員会では、子どもまつりがこの

会では、子どもまつりがこの

都留市の中で広がり、名実とも

もにすばらしいものになるよ

う、一日だけの行事に終るも

のではなく、年間をとおし活

動しております。その中で、秋から冬にかけ

て月一回の学習会を開いてい

ます。これまで、意義・目的・

子どもの情勢・障害児の参加

して下さい。

同様で参加して下さい。

※ただし二年生以下は保護者

同伴で参加して下さい。

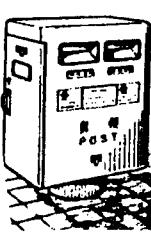
日 時 12月12日（木）午後7時30分から

場 所 社会教育会館（中央三丁目9番8号）

問合せ 森田まゆみ

（☎4833）

年賀ハガキは  
12月20日までに



束ねてポストへ

都留市  
山梨県内  
東京都あて  
その他の

